

# 本会活動報告

## (平成27年3月～4月)

年月日		活動内容
平成27年 3月 2日	(月)	○建設部 東京会との意見交換会 (東京会) ○成年後見制度にかかるシンポジウム (虎ノ門タワーズオフィス)
平成27年 3月 3日	(火)	○茨城県警察本部との意見交換会 (茨城県警察本部) ○第22回総務部会 (本会事務局)
平成27年 3月 4日	(水)	○茨城県土木部監理課との意見交換会 (茨城県庁) ○第28回広報・監察部 (本会事務局) ○第2回申請取次行政書士研修会 (開発公社会議室) ○関地協第4回会長会議 (日本行政書士会連合会会議室)
平成27年 3月 5日	(木)	○第14回会員指導委員会 (本会事務局) ○コンプライアンス研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局)
平成27年 3月 6日	(金)	○第9回正副会長会議 (開発公社会議室) ○関地協 平成26年度国際部研修会 (ホテルモンターニュ松本) ○第5回常任幹事会 (本会事務局) ○第5回正副会長部長会 (開発公社会議室)
平成27年 3月11日	(水)	○東日本大震災四周年茨城県・北茨城市合同追悼・復興記念式典 (北茨城市大津漁港内特設会場)
平成27年 3月12日	(木)	○(一社)コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部との意見交換会 (本会事務局) ○茨城県商工会連合会との打合せ (茨城県商工会連合会事務局)
平成27年 3月16日	(月)	○第5回幹事会及び理事会 (開発公社会議室)
平成27年 3月17日	(火)	○第23回総務部会 (本会事務局) ○第1回選挙管理委員会 (開発公社会議室) ○埼玉会主催 風俗営業に関する意見交換会 (埼玉会)
平成27年 3月18日	(水)	○法務省東京入国管理局との連絡会議 (東京入国管理局) ○国際部 平成26年度国際業務事例研究会 (開発公社会議室)
平成27年 3月19日	(木)	○平成26年度 第1回補助者研修会 (開発公社会議室) ○関地協国際業務連絡会と日行連申取委員会との合同会議 (虎ノ門タワーズオフィス) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局)
平成27年 3月22日	(日)	○圏央道開通イベント (圏央道境古河インターチェンジ)
平成27年 3月23日	(月)	○第24回総務部会 (本会事務局) ○3月度登録証交付式 (開発公社会議室)

年月日		活動内容
平成27年 3月24日	(火)	○第25回総務部会 (本会事務局) ○改正入管法研修会 (シェーンバッハ・サポー)
平成27年 3月25日	(水)	○茨城県中小企業団体中央会との打合せ (茨城県中小企業団体中央会) ○第10回市民法務部会 (本会事務局)
平成27年 3月26日	(木)	○就業規程についての打合せ (本会事務局) ○特定行政書士試験会場下見 (つくば国際会議場)
平成27年 3月30日	(月)	○取手市長との意見交換会 (取手市役所)
平成27年 4月 2日	(木)	○第1回会員指導委員会 (本会事務局) ○第1回正副会長会議 (本会事務局) ○コンプライアンス研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局)
平成27年 4月 3日	(金)	○第1回総務部会 (本会事務局)
平成27年 4月 6日	(月)	○境町長との意見交換会 (境町役場)
平成27年 4月 7日	(火)	○第53回笠間地区交通・暴力・防衛・講演会 (笠間市)
平成27年 4月 8日	(水)	○第1回広報・監察部会 (本会事務局)
平成27年 4月 9日	(木)	○市民法務部 第1回実務研修会 (開発公社会議室)
平成27年 4月13日	(月)	○第2回総務部会 (本会事務局)
平成27年 4月14日	(火)	○城里町との災害協定締結 (城里町役場)
平成27年 4月16日	(木)	○職務上請求書【払出日】 (本会事務局)
平成27年 4月17日	(金)	○第2回広報・監察部会 (本会事務局) ○岡山フォーラム (ホテルグランヴィア岡山) ~ 18日
平成27年 4月19日	(日)	○大相撲水戸場所 (青柳運動公園市民体育館)
平成27年 4月20日	(月)	○平成26年度通期監査 (本会事務局) ○第3回総務部会 (本会事務局)
平成27年 4月21日	(火)	○第1回常任幹事会 (本会事務局) ○第1回正副会長部長会 (開発公社会議室)
平成27年 4月24日	(金)	○建設部 第1回業務研修会 (開発公社会議室)
平成27年 4月27日	(月)	○4月度登録証交付式 (開発公社会議室)
平成27年 4月28日	(火)	○茨城県弁護士会役員就任披露パーティー (ホテルテラスザガーデン水戸)
平成27年 4月30日	(木)	○第1回幹事会及び理事会 (開発公社会議室)

# 事務連絡

## 【重要】 ■会費の納入について(お願い)

平成27年7月は会費の第2期納入月です。お忘れなく納入して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

### 自動引落しで納入している会員

- ・7月21日(火)に引落しますので、口座残高確認をお願いします。残高不足で引落しが出来なかった場合には、8月20日(木)に再度引落しさせていただきます。

### 振込用紙により納入している会員

- ・郵便振替払込票により7月31日(金)までに、必ず下記口座へお振り込み下さい。
- ・口座番号 00120-0-85236 加入者名 茨城県行政書士会

第1期 4月	第2期 7月	第3期 10月	第4期 1月
自動引落 4月20日引落 (再引落5月20日)	自動引落 7月21日引落 (再引落8月20日)	自動引落 10月20日引落 (再引落11月20日)	自動引落 1月20日引落 (再引落2月20日)
振込用紙での納付 4月30日納期限	振込用紙での納付 7月31日納期限	振込用紙での納付 10月31日納期限	振込用紙での納付 1月31日納期限

- ※第1期分の会費が未納の方は至急お手続きお願いいたします。
- ※会費の未納がある場合は、翌期に合算して請求しています。

## ■茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、振込手数料が無料となる会費の自動引落しを推奨しております。  
口座自動引落し(ゆうちょ銀行のみ)による会費納入を希望される方は、登録番号と会員名を記入のうえ、本会事務局までFAX(029-305-3732)又はe-mail(info@ibaraki-gyosei.or.jp)へご送信下さい。折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

## ■申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の2ヶ月前より前月25日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。また茨城県行政書士会のホームページ▶[会員専用ページ](#)にログイン▶[国際部](#)を選択▶[平成27年度申取研修会](#)にも掲載しております。

有効期限	申請〆切
平成27年6月末日	平成27年5月25日
平成27年7月末日	平成27年6月25日

◆申請手数料(新規・更新) **5,000円**

### ◆支払い方法

- ・口座振込 常陽銀行 本店 普通 口座番号0128690 茨城県行政書士会
- ・事務局窓口支払い ・現金書留

## ■登録事項変更手続きについて

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なご連絡が届かないことがおきないように、事務所の所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ（[会員専用ページ](#)）にログイン▶[各種手続](#)▶[会員情報](#)▶[変更\(移転・名称変更など\)](#)）から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

## ■補助者の届出(新規登録・変更・抹消)について

届出書や必要書類の情報は本会のホームページ（[会員専用ページ](#)）にログイン▶[各種手続](#)を選択▶[補助者届出書](#)）から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

## ■茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

### ①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは「[登録番号](#)」と「[会員名](#)」をメール本文に入力して本会事務局 (pswd@ibaraki-gyosei.or.jp)へメールでお問い合わせ下さい。



### ②日本行政書士会連合会ホームページ

[会員サイトログイン](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは日本行政書士会連合会へ直接お問い合わせ下さい。お問い合わせは「[登録番号](#)」と「[会員名](#)」をメール本文に入力して日本行政書士会連合会 (kouhou@gyosei.or.jp)へメールでお問い合わせ下さい。



## ■茨城県行政書士会ホームページの会員検索について

会員検索ページは日本行政書士会連合会の『[会員・法人検索システム](#)』へリンクされています。日本行政書士会連合会のホームページで「[主な取扱い業務](#)」が掲載できますので、日本行政書士会連合会会員サイト(連 con)▶[「マイページ」](#)▶[設定変更](#)でご登録いただきますようお願いいたします。

## ■メールマガジンの登録について

本会から会員の皆様への会員用情報メール一斉配信サービスにて、各省庁・茨城県庁・各市町村から通知や研修会のご案内などの最新情報を随時配信します。茨城県行政書士会公式ホームページ (<http://www.ibaraki-gyosei.or.jp/>)にアクセスし、[会員専用ページ](#)にログイン▶[メールマガジン登録](#)よりご登録をお願いいたします。

## ■会報「行政茨城」の原稿〆切案内

- ・原稿の締切日 5月号：6月5日(金)  
7月号：8月5日(水)
- ・原稿はメール(koho@ibaraki-gyosei.or.jp)またはFAX:029-305-3732へご送信下さい。

## 事務局職員の異動がありました

### 篠原事務局長挨拶

このたび、4月1日付けで茨城県行政書士会事務局長に就任させていただきました篠原操でございます。

茨城県職員を退職し、縁あって永い歴史を有する本事務局の一員に加えていただき、身の引き締まる思いであります。

私たち事務局の役割は、国井会長のもと本会の運営をスムーズに進めるとともに、会員の皆様が活躍しやすいようにサポートすることだと考えております。

初めての仕事で不慣れで至らないところも多いかとは思いますが、全力で取り組む所存でございますので、会員の皆様のご高配とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年3月31日付退職  
事務局長 関根秀隆

この度、関根事務局長が退職されました。  
5年間にわたり、長い間お疲れ様でした。



# 平成27年度会員名簿作成についてのお知らせ

平成27年7月1日現在の会員名簿を作成いたしますので、登録内容に変更がある場合には、下記の「会員情報の変更連絡票」をご提出ください。

## 1. 会員名簿掲載例

会員番号 入会年月日	登録番号 登録年月日	氏名	事務所住所 電話番号	ホームページ Eメールアドレス 事務所	備考
9999 H〇.〇.〇	15119999 H〇.〇.〇	いばらき 茨城 たらう 太郎	〒310-0000 水戸市〇町〇丁目〇番号 TEL(029)305-3731 FAX305-3732	http://www.address.com mail@address.ne.jp 行政書士茨城太郎事務所	司・家

## 2. 変更申請のお願い

行政書士名簿の登録内容に変更が生じたときは、速やかに変更の申請をお願いいたします。(行政書士法第6条の4及び日本行政書士会連合会会則第44条)

※現在の登録情報は、会員名簿および日本行政書士会連合会ホームページの「行政書士検索」にてご確認ください。

平成25年度の会員名簿から変更が生じていても、すでに変更申請をいただければ、「会員情報の変更連絡票」をご提出いただく必要はございません。

※茨城県行政書士会ホームページ▶[会員専用ページ](#)▶[「個人会員」の変更・退会](#)▶[変更](#)もご参照ください。

## 3. 連絡方法

郵送またはFAX

**連絡期限 平成27年7月1日(水)**

## 会員情報の変更連絡票

会員名 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

### 変更事項

事務所住所※〒 \_\_\_\_\_

電話番号※( ) \_\_\_\_\_ FAX( ) \_\_\_\_\_

事務所名※ \_\_\_\_\_

ホームページ \_\_\_\_\_

Eメールアドレス \_\_\_\_\_

兼業  弁護士  弁理士  税理士  公認会計士  社会保険労務士  司法書士

土地家屋調査士  測量士  宅地建物取引士  不動産鑑定士  海事代理士

※の項目は別途「行政書士変更登録申請書」の提出が必要です。

茨城県行政書士会 事務局 FAX 029-305-3732